平成29年度(第2回)

串本町農業委員会定例会会議録

平成29年5月10日(水)

第2回 串本町農業委員会定例会会議録

日 時 平成29年5月10日(水)午後1時30分~

場 所 串本町文化センター2F A会議室

招集者 串本町農業委員会会長 西謙譲

議事

第5号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第6号 串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について

第7号 農地法第2条の農地でない旨の証明願について

第8号 農地法第3条の規定による許可申請について

第9号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

出席委員

1番 宇井良子 2番 尾鷲壽夫 3番 吉川きり子 4番 小山喜行

6番 阪田洋好

11番 地當博巳 12番 角是明

14番 中村省一 15番 西謙譲 16番 西豊

17番 東地寧司 18番 平﨑茂樹 19番 福島雄一 20番 増本昌弘

22番 吉井孝夫

欠席委員

5番 坂田完爾 7番 坂本渡 8番 芝崎憲年 9番 鈴木利朗

10番 竹田敏明 13番 中谷清可 21番 山下敏文

出席した職員

濵地事務局長、前地

まだ時間には早いんですけれども、出席予定者は全員揃っておりますので、始めたいと思います。

皆さんこんにちは。本日もお忙しい中、定例会にご出席いただきまして 誠にありがとうございます。

田植の方は、すでに済ませた方、最中の方、これからという方、それぞれかと思いますが、全体的に見れば田植のピークは過ぎたかなと思います。 これから、気温も上がってますます熱くなって参りますので、熱中症等健康管理には十分注意しながら農作業をしていただきたいと思います。

そして農業委員会の方ですけれども、今年の7月からいよいよ新制度でのスタートになります。まだ平成29年の新年の言葉の中で、時間的にはまだ半年以上あるという話をしたんですけれども、もうあと2か月となりました。全く月日の経つのが早いものであります。そんな中、いろんな手続きが必要になってくるわけで、先日も2つの委員会を持ちました。一つは農業委員会の評価委員会と、そして推進委員の選考委員会です。また、後でその他の項で結果について皆様にご報告したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それではただいまから、平成29年度第3回串本町農業委員会定例会を 始めます。

本日欠席届の出ている方は、5番坂田委員、7番坂本委員、8番芝崎委員、9番鈴木委員、10番竹田委員、13番中谷委員、21番山下委員となっております。

署名委員については14番中村委員、16番西委員です。よろしくお願いします。

それでは早速、議案審議に入りたいと思います。議案第5号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方針による利用権の設定について、事務局、 提案趣旨の説明をお願いします。

事務局

説明に入る前に、一部地図に誤りがございましたので、配布させていただいている分に差し替えの方よろしくお願いいたします。それでは、説明させていただきます。

(議案書に従い朗読)

ありがとうございました。続きまして、現地調査報告をお願いいたしま す。

吉井委員

22番、吉井です。

議長

22番、吉井委員。

吉井委員

(担当委員の現地調査説明)

議長

それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり 承認可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに 決定致しました。

次へまいります、議案第6号、串本町農業経営基盤強化促進事業実施方 針による利用権の設定についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明 をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

ありがとうございました。続きまして、現地調査報告の方ですけれども、 私の担当地区でありますので、私の方から報告します。

(担当委員の現地調査説明)

議長

それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり 承認可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに 決定致しました。

次へまいります、議案第7号、農地法第2条の農地でない旨の証明願についてを議題とします。事務局、提案趣旨の説明をお願いします。

事務局 (議案書に従い朗読)

議長ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いし

ます。

中村委員 14番、中村です。

議長 14番、中村委員。

中村委員 (担当委員の現地調査説明)

議長ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨

説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。

小山委員 4番、小山です。

議長 4番、小山委員。

小山委員 この申請ですが、どの申出人の土地がどれかわからないので申請者に対

する土地をそれぞれ書く方がいいのではないか。

議長 これは、すぐ分かることですのでもし知りたかったら事務局の方へ聞い

てもらえればいいと思います。

事務局 次回からは分かるように対応いたします。

他に質問ございませんか。

(なしの声)

議長

質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり 承認可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに 決定致しました。

次へまいります。議案第8号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告をお願いします。

福島委員

19番、福島です。

議長

19番、福島委員。

福島委員

(担当委員の現地調査説明)

議長

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨 説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり 承認可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに 決定致しました。

次へまいります。議案第9号、農地法第5条第1項の規定による許可申 請についてを議題とします。事務局、提案趣旨説明をお願いします。

事務局

(議案書に従い朗読)

議長

ありがとうございました。続きまして、現地調査委員の報告ですけれど も担当の坂本委員が体調を崩して急遽欠席しておりますので代わって私の 方から現地調査報告をいたします。

(現地調査説明)

議長

それでは、ただいまの事務局からの提案趣旨説明並びに現地調査報告について、質疑のある方ございませんか。

(なしの声)

議長

質疑が無いようですのでお諮りをします。本案については、原案どおり 承認可決することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしの声多数につき、本案については、原案どおり承認することに 決定致しました。

以上で本日予定しておりました議案は全て終了いたしました。

それでは、その他の項に移りたいと思います。事務局説明お願いいたします。

事務局

串本町農地利用最適化推進委員のことについて報告させていただくのですが、推進委員の候補者の方は当事者となりますのでご退席をお願いいたします。

(当事者の委員退室)

事務局

それでは配布させていただいた資料に沿って説明させていただきます。

串本町農地利用最適化推進委員について。

平成29年4月24日に開かれた串本町農地利用最適化推進委員候補者選 考委員会にて、農地利用最適化推進委員候補者の選考を行いましたので報 告いたします。なお候補者は下記のとおりです。

(事務局より候補者読み上げ)

以上です。

議長

新制度でこの方々が、最適化推進委員としてこの前の委員会にて選考されました。それによって皆様方にご報告をするわけですけれども、このことについて承認していただけるようでしたら拍手をお願いします。

(拍手)

事務局

ありがとうございます。それでは、最適化推進委員はこのメンバーで決 定ということといたします。

(当事者の委員入室)

(事務局より串本農業振興地域整備計画の農用地区域の除外に係る申請の却下処分について経緯報告)

(委員からサルの追い払い花火について質問があり、事務局から説明)

議長

これで、平成29年度第2回定例会を終了致します。ありがとうございました。

午後2時30分 定例会終了